

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公開番号】特開2005-347885(P2005-347885A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-162452(P2004-162452)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
G 02 B	7/36	(2006.01)
G 03 B	13/36	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
G 03 B	17/18	Z
H 04 N	5/232	Z
G 02 B	7/11	D
G 03 B	3/00	A
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月9日(2009.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮影する撮像手段と、

この撮像手段を通じて得られる画像データに基づいて、撮影対象として記録する部分画像の切り出し範囲を視認可能な形態で表示する表示手段と、

角度調整を指示する角度調整指示手段と、

この角度調整指示手段による角度調整指示に従って前記表示手段に視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更する表示制御手段と、

撮影指示を行う撮影指示手段と、

この撮影指示手段による撮影指示があったときに前記画像データから前記切り出し範囲内の部分画像を切り出し、その切り出した部分画像をその傾きを修正して所定のメモリに記録する撮影処理手段と

を具備したことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記表示手段は、前記撮像手段を通じて得られる画像データをスルー画像として表示し、そのスルー画像の中で部分画像の切り出し範囲を特定の表示形態で表示することを特徴とする請求項1記載の撮像装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記撮像手段を通じて得られる画像データから切り出される前記切り出し範囲内の部分画像をスルー画像として表示することを特徴とする請求項1記載の撮像

装置。

【請求項 4】

位置調整を指示する位置調整指示手段を備え、

前記表示制御手段は、前記位置調整指示手段による位置調整指示に従って前記表示手段に視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の位置を変更することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1つに記載の撮像装置。

【請求項 5】

サイズ調整を指示するサイズ調整指示手段を備え、

前記表示制御手段は、前記サイズ調整指示手段によるサイズ調整指示に従って前記表示手段に視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲のサイズを変更することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1つに記載の撮像装置。

【請求項 6】

被写体を撮影する機能を備えた装置に用いられる撮影範囲調整方法であって、

前記撮影機能によって得られる画像データに基づいて、撮影対象として記録する部分画像の切り出し範囲を視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更するステップと、

角度調整の指示に従って前記視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更するステップと、

撮影指示があったときに前記画像データから前記切り出し範囲内の部分画像を切り出し、その切り出した部分画像をその傾きを修正して所定のメモリに記録するステップとを備えたことを特徴とする撮影範囲調整方法。

【請求項 7】

被写体を撮影する機能を備えた装置に用いられるコンピュータによって実行されるプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記撮影機能によって得られる画像データに基づいて、撮影対象として記録する部分画像の切り出し範囲を視認可能な形態で表示する機能と、

角度調整の指示に従って前記視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更する機能と、

撮影指示があったときに前記画像データから前記切り出し範囲内の部分画像を切り出し、その切り出した部分画像をその傾きを修正して所定のメモリに記録する機能とを実現させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の請求項2は、前記請求項1記載の撮像装置において、前記表示手段は、前記撮像手段を通じて得られる画像データをスルー画像として表示し、そのスルー画像の中で部分画像の切り出し範囲を特定の表示形態で表示することを特徴とする。

このような構成によれば、画像データがスルー画像として表示され、その内で部分画像の切り出し範囲が特定の表示形態で表示されるので、撮影対象として記録される部分画像を画像データの全範囲と対比させて画面上で確認することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の請求項3は、前記請求項1記載の撮像装置において、前記表示手段は、前記撮像手段を通じて得られる画像データから切り出される前記切り出し範囲内の部分画像をスルー画像として表示することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の請求項4は、前記請求項1乃至3のいずれか1つに記載の撮像装置において、位置調整を指示する位置調整指示手段を備え、前記表示制御手段は、前記位置調整指示手段による位置調整指示に従って前記表示手段に視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の位置を変更することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明の請求項5は、前記請求項1乃至4のいずれか1つに記載の撮像装置において、サイズ調整を指示するサイズ調整指示手段を備え、前記表示制御手段は、前記サイズ調整指示手段によるサイズ調整指示に従って前記表示手段に視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲のサイズを変更することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の請求項6に係る撮影範囲調整方法は、被写体を撮影する機能を備えた装置に用いられる撮影範囲調整方法であって、前記撮影機能によって得られる画像データに基づいて、撮影対象として記録する部分画像の切り出し範囲を視認可能な形態で表示するステップと、角度調整の指示に従って前記視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更するステップと、撮影指示があったときに前記画像データから前記切り出し範囲内の部分画像を切り出し、その切り出した部分画像をその傾きを修正して所定のメモリに記録するステップとを備えたことを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明の請求項7に係るプログラムは、被写体を撮影する機能を備えた装置に用いられるコンピュータによって実行されるプログラムであって、前記コンピュータに、前記撮影機能によって得られる画像データに基づいて、撮影対象として記録する部分画像の切り出し範囲を視認可能な形態で表示する機能と、角度調整の指示に従って前記視認可能な形態で表示する前記切り出し範囲の角度を変更する機能と、撮影指示があったときに前記画像データから前記切り出し範囲内の部分画像を切り出し、その切り出した部分画像をその傾きを修正して所定のメモリに記録する機能とを実現させることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】